

棚卸資産の過大計上

対象受検機関	検出事項							是正を求める事項	措置の内容											
公益財団法人 大阪府保健医 療財団	棚卸資産は、年度末の大阪がん循環器病予防センターの各医材料の金額（実地棚卸数量×単価）を集計して計上されているが、実地棚卸数量を集計する過程で、平成27年度に計上すべき4月度納入分（200個）を平成26年度末の医材料として在庫管理表に記載したことにより、貸借対照表上において棚卸資産が1,670,000円過大に計上されていた。							今後は、同様な事例が発生しないよう原因の把握を行い、適正な事務処理を行われたい。	業務課内で職員からのヒアリングと原因分析を行い、実地棚卸数量の確認を担当者1名で実施していたことが事務処理誤りの原因と把握した。このため、平成28年3月の実地棚卸については、担当者を含め複数の者で現物確認を行った。 今後は、適正な事務の執行に努める。											
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="433 579 884 684">品名</th> <th data-bbox="884 579 1065 684">管理部署</th> <th data-bbox="1065 579 1210 684">単価 (A)</th> <th data-bbox="1210 579 1403 684">在庫管理表の数量 (B)</th> <th data-bbox="1403 579 1596 684">平成26年度末実際数量 (C)</th> <th data-bbox="1596 579 1792 684">差引 (D) = (B) - (C)</th> <th data-bbox="1792 579 2015 684">過大計上額 (A) × (D)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="433 684 884 789">採便容器TP-BC-B (OCセンサーneo、OCセンサーμ用) G-PZ 42 (シート付)</td> <td data-bbox="884 684 1065 789">業務課</td> <td data-bbox="1065 684 1210 789">8,350円</td> <td data-bbox="1210 684 1403 789">263</td> <td data-bbox="1403 684 1596 789">63</td> <td data-bbox="1596 684 1792 789">200</td> <td data-bbox="1792 684 2015 789">1,670,000円</td> </tr> </tbody> </table>							品名			管理部署	単価 (A)	在庫管理表の数量 (B)	平成26年度末実際数量 (C)	差引 (D) = (B) - (C)	過大計上額 (A) × (D)	採便容器TP-BC-B (OCセンサーneo、OCセンサーμ用) G-PZ 42 (シート付)	業務課	8,350円	263	63
品名	管理部署	単価 (A)	在庫管理表の数量 (B)	平成26年度末実際数量 (C)	差引 (D) = (B) - (C)	過大計上額 (A) × (D)														
採便容器TP-BC-B (OCセンサーneo、OCセンサーμ用) G-PZ 42 (シート付)	業務課	8,350円	263	63	200	1,670,000円														

監査（検査）実施年月日（委員：一年一月一日、事務局：平成27年11月24日から同月25日まで）

固定資産の管理の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容												
<p>公益財団法人 大阪府保健医療財 団</p>	<p>固定資産台帳と現物の照合確認を抽出により行ったところ、固定資産シールの貼付に関し、次の不備事項があった。</p> <table border="1" data-bbox="507 531 1537 873"> <thead> <tr> <th>固定資産番号</th> <th>備品名</th> <th>不備の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3-2010-003</td> <td>超音波診断器</td> <td>現物は2台あるところ、固定資産台帳上は、1台として登録されていた。固定資産シールの番号が、固定資産台帳上の番号と異なっていた。</td> </tr> <tr> <td>3-2007-016</td> <td>デスクトップパソコン</td> <td>固定資産シールが貼付されていなかった。</td> </tr> <tr> <td>3-1994-002</td> <td>便潜血検査用器具</td> <td>固定資産シールの番号が、固定資産台帳上の番号と異なっていた。</td> </tr> </tbody> </table>	固定資産番号	備品名	不備の内容	3-2010-003	超音波診断器	現物は2台あるところ、固定資産台帳上は、1台として登録されていた。固定資産シールの番号が、固定資産台帳上の番号と異なっていた。	3-2007-016	デスクトップパソコン	固定資産シールが貼付されていなかった。	3-1994-002	便潜血検査用器具	固定資産シールの番号が、固定資産台帳上の番号と異なっていた。	<p>固定資産台帳と現物（固定資産シール）を一致させるとともに、今後は適正な事務処理を行われたい。</p> <div data-bbox="1576 569 2214 982" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【保健医療財団財務規程】</b> 第49条 動産、不動産その他権利の取得・管理及び処分に関しては、別に定めがある場合を除くほか大阪府の例に準ずる。</p> <p><b>【大阪府財務規則】</b> 第74条 (略) 2 物品管理者は、その管理する備品には、細分類、番号及び課又は出先機関名の表示をしなければならない。</p> </div>	<p>固定資産台帳と台帳に記載された全ての固定資産の現物とを突合させ、台帳番号と固定資産シールの番号と一致させた。今後は大阪府の例に準じて毎年3分の1ずつ3年周期で定期的の実査を行うなど適正な事務処理に努める。</p>
固定資産番号	備品名	不備の内容													
3-2010-003	超音波診断器	現物は2台あるところ、固定資産台帳上は、1台として登録されていた。固定資産シールの番号が、固定資産台帳上の番号と異なっていた。													
3-2007-016	デスクトップパソコン	固定資産シールが貼付されていなかった。													
3-1994-002	便潜血検査用器具	固定資産シールの番号が、固定資産台帳上の番号と異なっていた。													

監査（検査）実施年月日（委員：一年一月一日、事務局：平成27年11月24日から同月25日まで）